

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月5日
【四半期会計期間】	第37期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	K D D I 株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 誠
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	(03)3347-0077
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部 執行役員経営管理本部長 最勝寺 奈苗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期 連結累計期間	第37期 第2四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	2,564,457 (1,318,356)	2,537,196 (1,294,516)	5,237,221
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	550,195	588,385	1,020,699
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	347,545 (184,992)	372,899 (190,575)	639,767
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	348,243	382,395	612,402
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	4,321,117	4,629,269	4,384,424
総資産額 (百万円)	9,267,287	9,898,023	9,580,149
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	148.67 (79.47)	162.13 (82.86)	275.69
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	148.63	162.02	275.49
親会社所有者帰属持分比率 (%)	46.6	46.8	45.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	531,638	702,664	1,323,356
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	274,251	327,300	610,950
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	95,070	283,480	546,381
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	365,604	460,626	369,202

(注) 1. 上記指標は国際財務報告基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいて
おります。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記
載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

業績等の概要

業界動向と当社の状況

近年、5G/IoT、AI・ビッグデータなどの技術の進展により本格的なデジタル化が進み、データにさらなる価値を見出す「データ駆動型社会」へと変容しています。これらの技術の浸透により、あらゆる産業においてデジタルトランスフォーメーション（以下DX）の動きが加速するとともに、経済発展と社会課題の解決を両立する「Society 5.0（1）for SDGs（2）」の実現に期待が持たれています。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、生活や産業のあらゆる場面に「ニューノーマル（新常态）」が浸透し、感染症拡大防止と経済成長の両立を支えるレジリエントな社会基盤構築に向けたDXの加速が求められています。

こうした中、本年3月、第5世代移動通信サービス「au 5G」の提供を開始しました。

個人のお客さまには、データ使い放題（3）で人気のエンタメコンテンツがセットになった「データMAX 5G ALL STARパック」などのau 5G料金プランを提供するとともに、エンタメコンテンツの視聴に最適な5Gスマートフォンの販売を開始しています。大量のデータを瞬時にストレスなく、自由に扱うことができ、従来の制約から解放された「UNLIMITED WORLD au 5G」をコンセプトに、さまざまな業界のパートナーとともに、「ニューノーマル」におけるエンターテインメント、スポーツ、アートなどの新しい楽しみ方をご提案していきます。また、本年10月1日をもってUQコミュニケーションズ株式会社のUQ mobile事業を会社分割により承継いたしました。今後も「データ容量を気にせず多様なサービスを無制限でオトクにお使いになりたいお客さま」にはauブランドを、「シンプルにお手頃価格でお使いになりたいお客さま」にはUQ mobileブランドを提案する等、ご利用スタイルに合わせた料金プラン・サービスを、マルチブランドでご提案していきます。

法人のお客さまにおいては、さまざまな業界、利用シーンで企業のDXが加速し、ビジネスモデル自体が大きく変化しています。お客さまのDXを支援する5G/IoT時代のビジネス開発拠点「KDDI DIGITAL GATE」を中心に、さまざまなパートナー企業とともに5G時代ならではの新しい体験価値とビジネスの創造を進めるとともに、環境変化に強いレジリエントな基盤構築に貢献していきます。

当社は、SDGsの達成に向け、全社でサステナビリティ活動を推進しています。これからも事業を通じてさまざまな社会課題の解決に取り組み続ける決意をこめて、本年5月に2030年を見据えた「KDDI Sustainable Action」を新たに策定しました。5GやIoTなどを活用しながら、「命をつなぐ」、「暮らしをつなぐ」、「心をつなぐ」で、社会の持続的な成長に貢献していきます。

また、「KDDI Sustainable Action」の考え方にに基づき、5つの方針を軸とした「新型コロナウイルス感染症対応に関するKDDIの基本方針」を発表しました。社会の基盤・ライフラインである通信サービスを維持するとともに、政府・自治体・公共団体などの取り組みに積極的に協力をするなど、今後もグループの力を結集し、皆さまの生活や産業を支え続ける社会的使命に添えていきます。

さらに、本年8月には、KDDI総合研究所とともに、ニューノーマル時代のレジリエントな未来社会構築を目指した「KDDI Accelerate 5.0」を策定しました。5Gネットワークをはじめとしたネットワークレイヤのみならず、プラットフォームレイヤ・ビジネスレイヤの進化、それを支える7つの分野のテクノロジーとオーケストレーション技術を駆使し、政府が推進する「Society 5.0」の実現を加速していきます。

当社は、本年8月に、働いた時間ではなく成果や挑戦及び能力を評価・称賛し、処遇へ反映することを目的とした新人事制度を導入しました。職務領域を明確化した「ジョブ型」人材マネジメントの長所を活かしつつ、KDDIグループ内の広範な事業領域でのさまざまな成長機会を活用する、KDDI版ジョブ型を推進していきます。さらに、多様な働き方の実現に向け、オフィスやIT環境整備を進めることで社員の能力発揮を最大化し、エンゲージメントを高め、企業の持続的な成長を目指します。

1 日本の中長期的な成長戦略の一つで、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより目指すべき人間中心の社会のこと。

2 「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略で、2015年9月に国連サミットで採択された国際目標。

3 テザリング・データシェア・国際ローミング通信(世界データ定額)をご利用の場合、「データMAX 5G」は30GB/月、「データMAX 5G Netflixバック」は60GB/月、「データMAX 5G ALL STARバック」は80GB/月の上限があります。動画配信、ストリーミングサービスなどの大量のデータ通信または長時間接続を伴うサービスをご利用の際、通信速度を制限します。対象となるサービスなど、制限の内容については、当社ネットワークへの影響などを勘案し定めます。なお、通信の切断は行いません。一定期間内に大量のデータ通信のご利用があった場合、混雑する時間帯の通信速度を制限します。

連結業績

第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年9月30日	当第2四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年9月30日	比較増減	増減率 (%)
売上高	2,564,457	2,537,196	27,262	1.1
売上原価	1,391,447	1,314,086	77,361	5.6
売上総利益	1,173,010	1,223,109	50,099	4.3
販売費及び一般管理費	625,345	642,997	17,652	2.8
その他の損益(損失)	3,436	7,019	3,583	104.3
持分法による投資利益	2,306	1,632	674	29.2
営業利益	553,407	588,763	35,356	6.4
金融損益(損失)	4,714	2,290	2,423	-
その他の営業外損益(損失)	1,502	1,913	411	27.3
税引前四半期利益	550,195	588,385	38,190	6.9
法人所得税費用	172,617	184,043	11,426	6.6
四半期利益	377,579	404,342	26,764	7.1
親会社の所有者 非支配持分	347,545 30,034	372,899 31,443	25,355 1,409	7.3 4.7

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期と比較し、ライフデザイン領域の収入が増加したものの、端末販売収入の減少等により、2,537,196百万円(1.1%減)となりました。

営業利益は、前年同期と比較し、端末販売コストの減少やエネルギー事業の粗利の増加等により、588,763百万円(6.4%増)となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、372,899百万円(7.3%増)となりました。

当社を取り巻く事業環境において、新型コロナウイルス感染症による影響が生じておりますが、事業戦略の推進及び経営基盤の強化に引き続き取り組んできており、当第2四半期連結累計期間における業績においては重要な影響を与えておりません。

セグメント別の状況

パーソナルセグメント

パーソナルセグメントでは、個人のお客さま向けにサービスを提供しています。

日本国内においては、従来の通信サービス（主に「au」ブランドによるスマートフォン・携帯電話、FTTH/CATVサービス等）を中心に、コマース・金融・エネルギー・エンターテインメント・教育等のライフデザインサービスを連携しながら拡充することで、新たな体験価値の提供を目指しています。「au」に加え、シンプルでお手頃価格の「UQ mobile」のマルチブランドで市場環境やお客さまニーズに即した機動的なサービスの提供を加速させていきます。

また、海外においては、国内で培った事業ノウハウを生かし、ミャンマーやモンゴルをはじめとするアジア地域を中心とした個人のお客さま向けビジネスにも積極的に取り組んでいます。

< 当第2四半期のトピックス >

本年9月に、1億800万画素の高解像度カメラを搭載したハイスpekモデルから、機能を厳選したミドルレンジ、コストパフォーマンスの高いモデルまで、幅広いラインアップとなる5G対応スマートフォン6機種について、本年10月以降に順次発売と発表しました。なお、今後auのスマートフォンとして発売する機種は全て5G対応スマートフォンとなります。

5G向け料金プランについては、データ容量に応じた月額料金が自動的に適用される5Gスマートフォン向け「ピタットプラン 5G」を、本年10月1日から1,000円値下げ（1）することを発表しました。さらに、「データMAX 5G」などへのご加入の翌月から12カ月間、月額料金を1,000円割引く「5Gスタート割」や、新規契約（2）・機種変更（3）の翌月から6カ月間月額料金を割引く「スマホ応援割III」を本年10月1日から提供することを発表しました。これらの料金プラン、キャンペーンにより、引き続きau 5Gを4G LTEと同額（4）でお気軽にご利用いただけます。

au 5Gの本格稼働を推進するため、プロ仕様のリッチな縦型動画サービス「smash.」、民放キー4局のVODサービスを集めた「データMAX 5G テレビパック」・「データMAX 4G LTE テレビパック」、マルチアングル動画などのauスマートパスプレミアムの充実など、動画系新サービスを本年10月から提供することを発表しました。また、5G時代の新サービスをいち早く体験いただくため、横浜DeNAベイスターズと連携したプロ野球試合でのAR応援やVR観戦、渋谷区公認のバーチャル空間「バーチャル渋谷」でのハロウィーンイベントなど、多くの場で5GとXR技術（5）を用いた新しい体験の提供に取り組んでいます。

本年8月に、デジタル活用により、オンラインの手軽さとお店の丁寧な接客という双方の良さをあわせ持った店舗として「au みなとみらい」をリニューアルオープンしました。「au みなとみらい」では、事前に自宅や外出先で機種や料金プラン選択などをオンラインで行い、店頭ではそれらの情報が連携されたセルフ端末を利用し、迅速かつ簡単に機種変更の手続きを完了させることができます。また、契約内容や手続きに不安があるお客さまには、その場でスタッフがサポートし、安心して手続きすることができます。

本年7月に、ケーブルテレビ局向けに提供しているケーブルプラスSTB-2にて、Netflix、Amazon Prime VideoのVODサービス対応を実施しました。

au経済圏の更なる拡大を目指し、au PAY及びPontaポイントの利用促進施策として、ローソンでの定常的なポイント増量キャンペーンに加えて、ドラッグストアやスーパーマーケットなどの業界や、ユニクロなどの大手企業と継続的にポイント還元増量キャンペーンを行いました。また、本年7月にマイナポイント事業対応キャッシュレス決済サービスとしてau PAY、au PAYカードを登録し、キャンペーンやTVCMなどを通して利用者獲得を進めています。

KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.がミャンマー国営郵便・電気通信事業者（MPT）と共同で行っているミャンマー通信事業では、ミャンマーで最も人気のあるeスポーツチーム「Burmese Ghouls」とオフィシャルパートナー契約を締結しました。モンゴルのMobiCom Corporation LLCは、本年9月に電子決済サービス「Candy」を「monpay」に名称変更しました。新しいブランド「monpay」とともに、モンゴル国内の電子決済サービスのさらなる普及に貢献していきます。

1 「ピタットプラン 5G」をすでにご利用中のお客さまにも、2020年10月ご利用分から変更後の内容が反映されます。これに伴い、「ピタットプラン 5G」については「5Gスタートキャンペーン」の割引は適用されなくなります。

2 機種持ち込みでの契約も対象です。

3 au ICカード（SIMカード）の変更を伴う場合、機種持ち込みでの契約も対象です。

(au ICカードの変更には手数料がかかります。)

- 4 「データMAX 5G」「データMAX 5G Netflixパック」「データMAX 5G テレビパック」は、「5Gスタート割」により、ご加入の翌月から12カ月間、4G LTEと同額となります。
- 5 Extended Reality: 仮想空間技術の総称

パーソナルセグメントにおける、当第2四半期の業績概要等は以下のとおりです。

業績

第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	当第2四半期 連結累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	比較増減	増減率 (%)
売上高	2,229,437	2,192,845	36,593	1.6
営業利益	468,218	495,074	26,856	5.7

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期と比較し、エネルギー事業収入や金融事業収入が増加したものの、端末販売収入の減少等により、2,192,845百万円(1.6%減)となりました。

営業利益は、前年同期と比較し、端末販売コストの減少やエネルギー事業の粗利の増加等により、495,074百万円(5.7%増)となりました。

ビジネスセグメント

ビジネスセグメントでは、日本国内及び海外において、幅広い法人のお客さま向けに、スマートフォン等のデバイス、ネットワーク・クラウド等の多様なソリューションに加え、「TELEHOUSE」ブランドでのデータセンターサービス等を提供しています。

さらに、5GやIoT等の技術を活用し、パートナー企業との連携により、グローバル規模でお客さまのビジネスの発展・拡大に貢献するソリューションをワンストップで提供することで、お客さまのDXを共創しています。

また、日本国内の中小企業のお客さまについては、連結子会社のKDDIまとめてオフィスグループによる地域に密着したサポート体制を全国規模で実現しています。

< 当第2四半期のトピックス >

本年7月、新型コロナウイルスによって変容した企業の新しい働き方への支援として、インターネットをベースとした安心・快適なIT環境を実現する「マネージドゼロトラストソリューション」を発表しました。本ソリューションのコンポーネントであるネットワーク、ID認証、セキュリティ、クラウドアプリ、管理運用等のサービス群を順次充実させていきます。そして社員数に対して座席数を4割削減した当社法人部門の新拠点（東京都港区虎ノ門）にて多様な働き方を実践し、得られた知見をもとにこの「マネージドゼロトラストソリューション」を進化させていきます。

5G超低遅延サービスの提供に向け、Amazon Web Services(AWS)との協業による「AWS Wavelength」の実証実験を7月から開始しました。当社の5GネットワークのエッジにAWSのコンピューティングを配備し、これまでにない低遅延により、高精細なxR・スマートファクトリー・建機の遠隔操縦などの実現に向けた取り組みを加速していきます。

グローバルに展開するデータセンターブランド「TELEHOUSE」において、7月にドイツ・フランクフルトのキャンパスに新規棟を開業しました。また、イギリス・ロンドンでは既存データセンターのあるドックランド近隣に位置するビルを7月に取得し、2022年初頭の開業を目指します。

株式会社J.D.パワー ジャパンによる「2020年法人向け携帯電話サービス顧客満足度調査」において、大企業・中堅企業市場部門で総合満足度5年連続第1位に加えて、当社として初めて中小企業市場部門で総合満足度第1位を受賞しました。また、「法人IP電話・直収電話サービス顧客満足度調査」において8年連続の第1位を受賞しました。当社は、KDDIまとめてオフィスをはじめとするグループ会社全体で法人のお客さまの満足度向上に引き続き取り組んでいきます。

今後も、法人のお客さまのビジネスの発展・拡大に一層貢献し、お客さまから真の事業パートナーとしてお選びいただけることを目指し、事業の変革に取り組んでいきます。

ビジネスセグメントにおける、当第2四半期の業績概要等は以下のとおりです。

業績**第2四半期連結累計期間**

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年9月30日	当第2四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年9月30日	比較増減	増減率 (%)
売上高	459,273	476,227	16,953	3.7
営業利益	83,114	90,053	6,940	8.3

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期と比較し、端末販売収入が減少したものの、通信料収入の増加等により、476,227百万円(3.7%増)となりました。

営業利益は、前年同期と比較し、売上高の増加に加えて、端末販売コストの減少等により、90,053百万円(8.3%増)となりました。

財政状態及びキャッシュ・フローの状況

財政状態

	前連結会計年度 2020年3月31日	当第2四半期 連結会計期間 2020年9月30日	比較増減
資産合計(百万円)	9,580,149	9,898,023	317,874
負債合計(百万円)	4,721,041	4,796,246	75,204
資本合計(百万円)	4,859,108	5,101,777	242,669
親会社の所有者に帰属する持分(百万円)	4,384,424	4,629,269	244,845
親会社所有者帰属持分比率(%)	45.8	46.8	1.0

(資産)

資産は、営業債権及びその他の債権等が減少したものの、金融事業の貸出金、金融事業の有価証券等が増加したことにより、前連結会計年度末と比較し、317,874百万円増加し、9,898,023百万円となりました。

(負債)

負債は、営業債務及びその他の債務等が減少したものの、金融事業の預金、コールマネー等が増加したことにより、前連結会計年度末と比較し、75,204百万円増加し、4,796,246百万円となりました。

(資本)

資本は、親会社の所有者に帰属する持分の増加等により、5,101,777百万円となりました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末の45.8%から46.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年9月30日	当第2四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年9月30日	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	531,638	702,664	171,026
投資活動によるキャッシュ・フロー	274,251	327,300	53,049
フリー・キャッシュ・フロー	257,387	375,364	117,977
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,070	283,480	188,410
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,310	460	850
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	161,007	91,424	69,583
現金及び現金同等物の期首残高	204,597	369,202	164,605
現金及び現金同等物の期末残高	365,604	460,626	95,022

フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

営業活動によるキャッシュ・フロー(収入)は、前年同期と比較し、営業債権及びその他の営業債権が増加から減少に転じたことや、金融事業の預金の増加幅が大きくなったこと等により、171,026百万円増加し、702,664百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー(支出)は、前年同期と比較し、子会社の支配獲得による収入の減少や、金融事業の有価証券の取得による支出の増加等により、53,049百万円増加し、327,300百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー(支出)は、前年同期と比較し、社債発行及び長期借入による収入の減少や、短期借入金の純増加額の減少等により、188,410百万円増加し、283,480百万円の支出となりました。

また、上記キャッシュ・フローに加えて、現金及び現金同等物に係る換算差額460百万円の減少を加味した結果、当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、91,424百万円増加し、460,626百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、中期経営計画(2019-21年度)における全ての自己株式を消却することについて見直しを行い、自己株式の機動的な活用や消却を実施することを決議いたしました。

これに伴い、前事業年度の第36期有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」のうち、「(1) 中長期的な会社の経営戦略」について変更すべき事項が生じております。以下の内容は当該有価証券報告書の該当箇所を一括して記載したものであり、当該変更については下線で示しております。

< 中期経営計画(2019-21年度) >

財務目標

営業利益については、持続的な成長を目指し、EPS_{__}については、2024年度1.5倍(2018年度比)の実現を目指します。

株主還元については、安定的な配当を継続し、連結配当性向は従来の35%超から40%超へ、成長投資とのバランスにより自己株式の機動的な活用や消却を実施します。

__ 「Earnings Per Share」の略で、1株当たり当期利益。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、10,687百万円であります。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,200,000,000
計	4,200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,304,179,550	2,304,179,550	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	2,304,179,550	2,304,179,550	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	2,304,179,550	-	141,852	-	305,676

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	335,096,000	14.54
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	298,492,800	12.95
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	236,152,600	10.25
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	126,518,200	5.49
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-12	42,775,900	1.86
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	36,951,659	1.60
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	29,827,200	1.29
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー31階	28,971,768	1.26
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	27,908,189	1.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	27,761,318	1.20
計	-	1,190,455,634	51.67

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,117,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,299,764,100	22,997,641	-
単元未満株式	普通株式 298,450	-	-
発行済株式総数	2,304,179,550	-	-
総株主の議決権	-	22,997,641	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が118,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,182個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(自己株式等)」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を含めて表示しております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目3番2号	-	4,117,000	4,117,000	0.18
計	-	-	4,117,000	4,117,000	0.18

- (注) 1. 株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が1,200株(議決権12個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
2. 他人名義で保有している理由等
- ・役員に対する株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75842口、東京都港区浜松町二丁目11番3号)が保有しております。
 - ・管理職に対するインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75841口、東京都港区浜松町二丁目11番3号)が保有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。
- (2) 本報告書の要約四半期連結財務諸表の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9月30日)
資産		
非流動資産：		
有形固定資産	2,406,231	2,398,610
使用権資産	378,870	386,277
のれん	540,886	539,455
無形資産	1,035,399	1,012,938
持分法で会計処理されている投資	233,225	230,361
金融事業の貸出金	6 952,070	1,191,988
金融事業の有価証券	6 248,025	277,461
その他の長期金融資産	6 285,879	303,054
繰延税金資産	23,783	16,310
契約コスト	436,675	444,518
その他の非流動資産	15,975	21,689
非流動資産合計	6,557,018	6,822,660
流動資産：		
棚卸資産	75,366	69,753
営業債権及びその他の債権	2,168,355	2,116,386
金融事業の貸出金	6 216,601	225,920
コールローン	50,937	37,152
その他の短期金融資産	6 53,358	65,951
未収法人所得税	4,712	5,909
その他の流動資産	84,600	93,666
現金及び現金同等物	369,202	460,626
流動資産合計	3,023,131	3,075,362
資産合計	9,580,149	9,898,023

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債及び資本			
負債			
非流動負債：			
借入金及び社債	6	1,147,551	1,136,098
金融事業の預金	6	25,728	28,643
リース負債		268,648	270,306
その他の長期金融負債	6	13,342	13,837
退職給付に係る負債		37,230	39,534
繰延税金負債		98,570	96,742
引当金		36,770	37,614
契約負債		72,053	72,598
その他の非流動負債		7,411	7,782
非流動負債合計		1,707,303	1,703,152
流動負債：			
借入金及び社債	6	153,262	120,763
営業債務及びその他の債務		657,298	517,005
金融事業の預金	6	1,401,691	1,643,042
コールマネー		72,100	112,168
リース負債		110,906	109,802
その他の短期金融負債	6	3,496	2,280
未払法人所得税		179,915	172,507
引当金		44,966	38,335
契約負債		107,897	101,590
その他の流動負債		282,209	275,602
流動負債合計		3,013,738	3,093,094
負債合計		4,721,041	4,796,246
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		141,852	141,852
資本剰余金		280,591	280,623
自己株式		156,550	6,096
利益剰余金		4,138,195	4,224,547
その他の包括利益累計額		19,665	11,656
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,384,424	4,629,269
非支配持分		474,684	472,508
資本合計		4,859,108	5,101,777
負債及び資本合計		9,580,149	9,898,023

後述の注記1～11は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

(2) 【要約四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
売上高	5	2,564,457	2,537,196
売上原価		1,391,447	1,314,086
売上総利益		1,173,010	1,223,109
販売費及び一般管理費		625,345	642,997
その他の収益		4,682	8,511
その他の費用		1,246	1,492
持分法による投資利益		2,306	1,632
営業利益		553,407	588,763
金融収益		2,289	2,125
金融費用		7,003	4,416
その他の営業外損益 (は損失)		1,502	1,913
税引前四半期利益		550,195	588,385
法人所得税費用		172,617	184,043
四半期利益		377,579	404,342
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		347,545	372,899
非支配持分		30,034	31,443
四半期利益		377,579	404,342
親会社の所有者に帰属する 1 株当たり四半期利益	8		
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)		148.67	162.13
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)		148.63	162.02

後述の注記 1 ~ 11は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	5	1,318,356	1,294,516
売上原価		711,114	673,771
売上総利益		607,242	620,745
販売費及び一般管理費		313,365	326,921
その他の収益		2,769	3,797
その他の費用		582	889
持分法による投資利益		1,542	1,313
営業利益		297,607	298,045
金融収益		754	620
金融費用		2,739	2,080
その他の営業外損益(は損失)		155	1,873
税引前四半期利益		295,777	298,458
法人所得税費用		94,451	92,966
四半期利益		201,326	205,492
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		184,992	190,575
非支配持分		16,334	14,917
四半期利益		201,326	205,492
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益	8		
基本的1株当たり四半期利益(円)		79.47	82.86
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		79.44	82.80

後述の注記1～11は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
四半期利益	377,579	404,342
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額	13,056	9,843
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額	3,134	121
合計	9,922	9,964
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	182	130
在外営業活動体の換算差額	11,323	2,125
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額	80	112
合計	11,425	2,107
その他の包括利益合計	1,502	7,858
四半期包括利益合計	376,076	412,200
四半期包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	348,243	382,395
非支配持分	27,833	29,805
合計	376,076	412,200

(注) 上記の計算書の項目は税引後で開示しております。

後述の注記 1 ~ 11は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

【第2四半期連結会計期間】

(単位:百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益		201,326	205,492
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額		11,007	3,640
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		41	0
合計		11,048	3,639
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		152	105
在外営業活動体の換算差額		1,841	62
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		273	18
合計		1,962	185
その他の包括利益合計		9,086	3,455
四半期包括利益合計		210,412	208,947
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		193,888	195,081
非支配持分		16,525	13,866
合計		210,412	208,947

(注) 上記の計算書の項目は税引後で開示しております。

後述の注記1～11は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第 2 四半期連結累計期間(自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 累計額			
2019年 4 月 1 日	141,852	284,409	383,728	4,144,133	3,174	4,183,492	429,440	4,612,932
会計方針の変更による累積的 影響額	-	-	-	181	-	181	149	329
修正再表示後の残高	141,852	284,409	383,728	4,143,952	3,174	4,183,311	429,291	4,612,603
四半期包括利益								
四半期利益	-	-	-	347,545	-	347,545	30,034	377,579
その他の包括利益	-	-	-	-	699	699	2,201	1,502
四半期包括利益合計	-	-	-	347,545	699	348,243	27,833	376,076
所有者との取引額等								
剰余金の配当	7	-	-	129,143	-	129,143	32,320	161,463
その他の包括利益累計額か ら利益剰余金への振替	-	-	-	1,605	1,605	-	-	-
自己株式の取得及び処分	-	45	80,000	-	-	80,045	-	80,045
自己株式の消却	-	377,034	377,034	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金 への振替	-	377,034	-	377,034	-	-	-	-
企業結合による変動	-	-	-	-	-	-	26,574	26,574
支配継続子会社に対する 持分変動	-	2,265	-	-	-	2,265	469	1,796
その他	-	873	142	-	-	1,015	-	1,015
所有者との取引額等合計	-	1,437	297,176	504,572	1,605	210,438	5,277	215,714
2019年 9 月30日	141,852	282,972	86,552	3,986,926	4,081	4,321,117	451,848	4,772,965

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計	
	注記	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 累計額			合計
2020年4月1日		141,852	280,591	156,550	4,138,195	19,665	4,384,424	474,684	4,859,108
四半期包括利益									
四半期利益		-	-	-	372,899	-	372,899	31,443	404,342
その他の包括利益		-	-	-	-	9,495	9,495	1,638	7,858
四半期包括利益合計		-	-	-	372,899	9,495	382,395	29,805	412,200
所有者との取引額等									
剰余金の配当	7	-	-	-	138,036	-	138,036	30,326	168,362
その他の包括利益累計額か ら利益剰余金への振替		-	-	-	1,487	1,487	-	-	-
自己株式の取得及び処分		-	-	0	-	-	0	-	0
自己株式の消却		-	150,000	150,000	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金 への振替		-	150,000	-	150,000	-	-	-	-
支配継続子会社に対する 持分変動		-	704	-	-	-	704	1,655	2,359
その他		-	736	454	-	-	1,190	-	1,190
所有者との取引額等合計		-	32	150,454	286,548	1,487	137,550	31,981	169,531
2020年9月30日		141,852	280,623	6,096	4,224,547	11,656	4,629,269	472,508	5,101,777

後述の注記1～11は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
(第 2 四半期連結累計期間)

(単位 : 百万円)

注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1 日 至 2019年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1 日 至 2020年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	550,195	588,385
減価償却費及び償却費	341,283	351,118
減損損失	5	1,480
持分法による投資損益 (は益)	2,306	1,632
固定資産売却損益 (は益)	113	1,940
受取利息及び受取配当金	2,275	1,959
支払利息	4,193	3,588
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	69,577	54,350
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	66,698	106,571
金融事業の貸出金の増減額 (は増加)	199,994	249,236
金融事業の預金の増減額 (は減少)	149,005	244,266
コールローンの増減額 (は増加)	12,868	13,785
コールマネーの増減額 (は減少)	8,500	40,068
棚卸資産の増減額 (は増加)	15,281	5,535
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	2,027	2,304
その他	19,965	51,433
小計	696,920	892,107
利息及び配当金の受取額	4,308	3,713
利息の支払額	4,168	3,639
法人所得税の支払額	165,422	189,517
営業活動によるキャッシュ・フロー合計	531,638	702,664
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	192,333	210,080
有形固定資産の売却による収入	53	3,203
無形資産の取得による支出	119,571	86,220
金融事業の有価証券の取得による支出	13,483	65,928
金融事業の有価証券の売却または償還による収入	38,983	38,887
その他の金融資産の取得による支出	4,287	12,023
その他の金融資産の売却または償還による収入	2,734	3,090
子会社の支配獲得による収入	86,151	-
関連会社株式の取得による支出	71,314	500
子会社及び関連会社株式の売却による収入	16	3,000
その他	1,200	730
投資活動によるキャッシュ・フロー合計	274,251	327,300

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入の純増減額(は減少)	125,500	7,500
社債発行及び長期借入による収入	120,000	-
社債償還及び長期借入返済による支出	26,792	51,664
リース負債の返済による支出	69,908	68,869
非支配持分からの子会社持分取得による支出	3,081	2,191
非支配持分からの払込みによる収入	866	7
自己株式の取得による支出	80,000	0
配当金の支払額	129,289	138,004
非支配持分への配当金の支払額	32,366	30,257
その他	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー合計	95,070	283,480
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,310	460
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	161,007	91,424
現金及び現金同等物の期首残高	204,597	369,202
現金及び現金同等物の四半期末残高	365,604	460,626

後述の注記1～11は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

KDDI株式会社（以下「当社」）は日本の会社法に従い設立された株式会社であります。当社の所在地は日本であり、登記している本社の住所は東京都新宿区西新宿二丁目3番2号であります。当社の要約四半期連結財務諸表は2020年9月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」）、ならびに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。なお、当社は、当社グループの最終的な親会社であります。

当社グループの主な事業内容及び主要な活動は、「パーソナル事業」、「ビジネス事業」であります。詳細については、「4.セグメント情報(1) 報告セグメントの概要」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2020年3月31日に終了した1年間の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、要約四半期連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・デリバティブ資産及びデリバティブ負債（公正価値で測定）
- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
- ・確定給付制度に係る資産または負債（確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定）

(3) 表示通貨及び単位

当社グループの要約四半期連結財務諸表の表示通貨は、当社が営業活動を行う主要な経済環境における通貨である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産・負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、以下新型コロナウイルス感染症による影響を除き、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

新型コロナウイルス感染症による影響は、2020年度上期まで継続するとの仮定を前連結会計年度末において設定しておりましたが、今般の状況を踏まえ現時点で入手可能な情報に基づき、少なくとも2020年度を通して影響を及ぼすとの仮定に変更し、会計上の見積りを行っております。なお、当該変更による四半期連結財務諸表への影響は軽微です。

(5) 新たな基準書及び解釈指針の適用

当社グループが、当第1四半期連結会計期間より新たに適用を開始した重要な基準書及び解釈指針はありません。

(6) 未適用の公表済み基準書

本要約四半期連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書の新設または改訂が公表されておりますが、2020年9月30日現在において強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第17号	保険契約	2023年1月1日	2024年3月期	IFRS第17号は、現在多様な実務慣行を許容しているIFRS第4号を置き換え、保険契約及び裁量権のある有配当性を有する投資契約を発行するすべての企業の会計処理を変更するものであります。 IFRS第17号の一般モデルの下では、企業は、当初認識時に保険契約の履行キャッシュ・フローと契約サービス・マージンの合計額の測定が要求されますが、このうち履行キャッシュ・フローは、将来キャッシュ・フローの見積り、貨幣の時間価値を反映する調整、及び非財務リスクに係るリスク調整によって構成され、各報告期間において最新の測定基礎を用いて再測定されます。未稼得利益（契約サービス・マージン）は、カバー期間にわたり認識されます。

この基準書を上記に示した適用時期の要約四半期連結財務諸表に反映いたします。当該適用による当社グループの要約四半期連結財務諸表への影響については、検討中であり、現時点では見積ることはできません。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用した会計方針と同一であります。なお、要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前四半期利益に対して、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「パーソナル」、「ビジネス」の2つを報告セグメントとしております。なお、当社グループの報告セグメントは、事業セグメントの区分と同じとしております。

「パーソナル」では、個人のお客さま向けにサービスを提供しています。

日本国内においては、従来の通信サービス（主に「au」ブランドによるスマートフォン・携帯電話、FTTH/CATVサービス等）を中心に、コマース・金融・エネルギー・エンターテインメント・教育等のライフデザインサービスを連携しながら拡充することで、「通信とライフデザインの融合」をより一層推し進め、新たな体験価値の提供を目指しています。

また、海外においては、国内で培った事業ノウハウを生かし、ミャンマーやモンゴルをはじめとするアジア域を中心とした個人のお客さま向けビジネスにも積極的に取り組んでいます。

「ビジネス」では、日本国内及び海外において、幅広い法人のお客さま向けに、スマートフォン等のデバイスやお客さまのIoTビジネスを支えるKDDI「IoT世界基盤」をはじめとしたネットワーク・クラウド型サービス等の多様なソリューションに加え、「TELEHOUSE」ブランドでのデータセンターサービス等を提供しています。

また、日本国内の中小企業のお客さまについては、連結子会社のKDDIまとめてオフィスグループによる地域に密着したサポート体制を全国規模で構築しています。

5GやIoT等の技術を活用し、パートナー企業との連携により、グローバル規模でお客さまのビジネスに貢献するサービス・ソリューションをワンストップで提供することで、お客さまのデジタルトランスフォーメーションをサポートしています。

当第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴い一部の連結子会社の所管セグメントを見直しております。これに伴い、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間のセグメント情報については、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3.重要な会計方針」をご参照ください。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の取引価格は、第三者取引価格または総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

資産及び負債は、報告セグメントに配分しておりません。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失の金額に関する情報
当社グループのセグメント情報は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半期 連結財務 諸表 計上額
	パーソ ナル	ビジネス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,189,896	364,486	2,554,381	10,076	2,564,457	-	2,564,457
セグメント間の内部 売上高または振替高	39,542	94,788	134,329	25,525	159,854	159,854	-
計	2,229,437	459,273	2,688,711	35,601	2,724,312	159,854	2,564,457
セグメント利益	468,218	83,114	551,332	1,573	552,905	502	553,407
金融収益及び金融費用							4,714
その他の営業外損益							1,502
税引前四半期利益							550,195

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半期 連結財務 諸表 計上額
	パーソ ナル	ビジネス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,153,496	372,356	2,525,852	11,343	2,537,196	-	2,537,196
セグメント間の内部 売上高または振替高	39,348	103,871	143,219	24,277	167,496	167,496	-
計	2,192,845	476,227	2,669,071	35,621	2,704,692	167,496	2,537,196
セグメント利益	495,074	90,053	585,127	3,935	589,062	299	588,763
金融収益及び金融費用							2,290
その他の営業外損益							1,913
税引前四半期利益							588,385

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備の建設及び保守、研究・先端技術開発等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

前第 2 四半期連結会計期間（自 2019年 7 月 1 日 至 2019年 9 月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結財務 諸表 計上額
	パーソ ナル	ビジネス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,123,231	189,723	1,312,954	5,402	1,318,356	-	1,318,356
セグメント間の内部 売上高または振替高	20,881	48,418	69,299	12,449	81,747	81,747	-
計	1,144,112	238,140	1,382,253	17,851	1,400,104	81,747	1,318,356
セグメント利益	250,397	46,015	296,412	951	297,363	244	297,607
金融収益及び金融費用							1,985
その他の営業外損益							155
税引前四半期利益							295,777

当第 2 四半期連結会計期間（自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結財務 諸表 計上額
	パーソ ナル	ビジネス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,098,337	190,047	1,288,384	6,132	1,294,516	-	1,294,516
セグメント間の内部 売上高または振替高	20,627	52,232	72,859	12,786	85,645	85,645	-
計	1,118,964	242,279	1,361,242	18,919	1,380,161	85,645	1,294,516
セグメント利益	251,904	44,337	296,241	2,034	298,275	230	298,045
金融収益及び金融費用							1,460
その他の営業外損益							1,873
税引前四半期利益							298,458

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備の建設及び保守、研究・先端技術開発等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

5. 売上高

当社グループの分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

セグメント	商品/サービス	金額
パーソナルセグメント		2,189,896
	総合ARPA収入	1,116,635
	MVNO収入	30,171
	固定通信	398,855
	その他	644,234
ビジネスセグメント		364,486
その他セグメント		10,076
合計		2,564,457
顧客との契約から生じる収益		2,521,328
その他の源泉から生じる収益		43,129

（注）セグメント間取引控除後の金額を表示しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

セグメント	商品/サービス	金額
パーソナルセグメント		2,153,496
	総合ARPA収入	1,142,647
	MVNO収入	44,668
	固定通信	404,675
	その他	561,507
ビジネスセグメント		372,356
その他セグメント		11,343
合計		2,537,196
顧客との契約から生じる収益		2,490,397
その他の源泉から生じる収益		46,799

（注）セグメント間取引控除後の金額を表示しております。

6. 金融商品の公正価値

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

- ・レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における相場価格
- ・レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプットまたは間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを使用して測定した公正価値
- ・レベル3：資産または負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）を使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財務状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産：				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	77,635	-	44,105	121,740
金融事業の有価証券	229,749	18,275	-	248,024
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替予約	-	181	-	181
為替スワップ	-	1,735	-	1,735
金利スワップ	-	163	-	163
投資信託	-	434	-	434
金融負債：				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替予約	-	32	-	32
為替スワップ	-	2,871	-	2,871
金利スワップ	-	5,148	-	5,148

当第2四半期連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産:				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	96,480	-	50,780	147,259
金融事業の有価証券	258,648	18,813	-	277,461
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替予約	-	158	-	158
為替スワップ	-	1,752	-	1,752
金利スワップ	-	191	-	191
投資信託	-	667	-	667
金融負債:				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替予約	-	58	-	58
為替スワップ	-	1,786	-	1,786
金利スワップ	-	4,741	-	4,741

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しております。前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値の測定方法

(a) 株式

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

(b) 金融事業の有価証券

金融事業の有価証券の公正価値は、活発な市場における取引所の価格が入手できる場合には、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。活発な市場における取引所の価格が入手できない場合には、主にブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく取引価格を使用して測定している他、リスクフリーレートや信用スプレッドを加味した割引率のインプットを用いて、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法で測定しており、インプットの観察可能性に応じてレベル2に分類しております。

(c) デリバティブ

(i) 為替予約

外国為替先物予約の公正価値は、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。為替予約に係る金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

() 為替スワップ

為替スワップの公正価値は、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。為替スワップに係る金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

() 金利スワップ

金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップに係る金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(d) 投資信託

投資信託については、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

レベル3の調整表

以下の表は、前第2四半期連結累計期間（2019年9月30日に終了した6カ月間）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	(単位：百万円)	
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	
	株式	
2019年4月1日残高	37,804	
取得	4,392	
売却	95	
包括利益		
その他の包括利益	1,999	
その他	242	
2019年9月30日残高	43,858	

以下の表は、当第2四半期連結累計期間（2020年9月30日に終了した6カ月間）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	(単位：百万円)	
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	
	株式	
2020年4月1日残高	44,105	
取得	2,018	
売却	805	
包括利益		
その他の包括利益	2,548	
その他	2,914	
2020年9月30日残高	50,780	

レベル3の評価プロセス

非上場株式の公正価値の評価方針及び手続の決定は、株式を管理する部門から独立した財務・経理部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末において、経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される資産の評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	公正価値 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
株式	44,105	インカムアプローチ	割引率	5.7%～11.2%

当第2四半期連結会計期間（2020年9月30日）

	公正価値 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
株式	50,780	インカムアプローチ	割引率	4.4%～8.5%

重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 償却原価で測定する金融資産及び金融負債

公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産：				
金融事業の貸出金	1,168,671	1,162,160	1,417,908	1,408,086
その他の金融資産				
買入金銭債権	21,808	20,290	19,217	18,789
金融負債：				
借入金及び社債				
借入金	851,591	858,682	840,056	846,503
社債	369,222	370,499	329,304	331,329
金融事業の預金	1,427,419	1,428,422	1,671,685	1,672,919

(注) 1. 金融事業の貸出金は、1年返済(償還)予定の残高を含んでおります。

(注) 2. 借入金、社債は、1年返済(償還)予定の残高を含んでおります。

(注) 3. 公正価値と帳簿価額とが近似している金融資産、金融負債は、上表には含めておりません。

公正価値の測定方法

(a) 金融事業の貸出金

金融事業の貸出金の公正価値は、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しております。

(b) 買入金銭債権

買入金銭債権については、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格、あるいは将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しております。

(c) 借入金

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に借入後、大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利による借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を算定しております。

(d) 社債

社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しております。

(e) 金融事業の預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。この割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

7. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会 (注)1、2	普通株式	129,308	55	2019年3月31日	2019年6月20日

（2）基準日が前第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年11月1日 取締役会 (注)1、2	普通株式	127,733	55	2019年9月30日	2019年12月3日

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会 (注)1、2	普通株式	137,995	60	2020年3月31日	2020年6月18日

（2）基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年10月30日 取締役会 (注)1	普通株式	138,004	60	2020年9月30日	2020年12月2日

（注）1．配当金の総額には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式の配当金は含めておりません。

（注）2．上記のほか、当第2四半期連結累計期間で発生した役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託受益者に対する配当金の支払があります。

8.1 株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	347,545	372,899
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	2,337,655	2,300,007
基本的1株当たり四半期利益(円)	148.67	162.13

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	184,992	190,575
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	2,327,917	2,300,062
基本的1株当たり四半期利益(円)	79.47	82.86

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益

希薄化後1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益	347,545	372,899
利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する利益	347,545	372,899

(単位:千株)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
発行済普通株式の加重平均株式数	2,337,655	2,300,007
希薄化性潜在的普通株式の影響 役員報酬BIP信託及びESOP信託	665	1,557
希薄化後の加重平均株式数	2,338,320	2,301,564

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	148.63	162.02

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び加重平均株式数から当該株式数を控除しております。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益	184,992	190,575
利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する利益	184,992	190,575

(単位：千株)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
発行済普通株式の加重平均株式数	2,327,917	2,300,062
希薄化性潜在的普通株式の影響 役員報酬BIP信託及びESOP信託	647	1,502
希薄化後の加重平均株式数	2,328,564	2,301,564

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	79.44	82.80

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び加重平均株式数から当該株式数を控除しております。

9. 偶発事象

貸出コミットメントライン契約

一部の連結子会社は、クレジットカードに付帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っております。当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当該連結子会社が与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。

なお、当該利用限度額は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため、融資未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

上記の貸出コミットメントに係る未実行残高の状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出コミットメントの総額	602,448	589,432
貸出実行残高	192,155	193,351
貸出未実行残高	410,293	396,081

10. 後発事象

自己株式の取得について

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環によるもの、またトヨタ自動車株式会社を処分先とする第三者割当による自己株式の処分のため、自己株式を取得するものであります。

(2) 自己株式取得に係る事項の内容

取得する株式の種類 : 当社普通株式
取得する株式の総数 : 84,000,000株(上限)
取得する期間 : 2020年11月2日～2021年5月31日
取得価額の総額 : 2,000億円(上限)

(3) 取得の方法

市場買付け：東京証券取引所における市場買付け

トヨタ自動車株式会社との業務資本提携及び自己株式の処分について

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、トヨタ自動車株式会社(以下「トヨタ自動車」)と中長期に渡って戦略的な提携を進めるため業務資本提携を行うこと、及びトヨタ自動車に対して第三者割当による自己株式の処分を実施することを決議し、同日付で業務資本提携契約を締結いたしました。本自己株式処分の概要は次のとおりであります。

(1) 処分期日 2021年1月29日

(2) 処分株式の種類及び数 普通株式 18,301,600株

当社は、2020年10月30日にトヨタ自動車と締結した業務資本提携契約において、本第三者割当の発行数である18,301,600株の自己株式を2021年1月22日又は両当事者間で別途合意した日までに保有できなかった場合には、トヨタ自動車は同日時点で当社が保有する自己株式数に相当する数のみ本第三者割当に係る申込みを行う旨、規定されております。

(3) 処分価額 1株につき2,853円

(4) 処分価額の総額 52,214,464,800円

11. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表(2021年3月期第2四半期)は、2020年11月5日に当社代表取締役社長高橋誠によって承認されております。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額.....138,004百万円

(ロ)1株当たりの金額.....60円

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月2日

(注)2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

なお、上記配当金の総額には役員報酬BIP信託及び株主付与ESOP信託が所有する当社株式の配当金は含めておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月5日

K D D I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

P w C 京 都 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 岩 崎 亮 一 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 岩 瀬 哲 朗 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号

「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。